

あなんちょう



議会だより

ご入学おめでとう



ズキドキの
小学校生活が始まるよ!!

第97号

令和6年4月15日

主な内容

- ◆ 第1回議会臨時会 2
- ◆ 第2回議会定例会報告 . . . 2~3
- ◆ 各常任委員会 3~9
- ◆ 附帯決議提出 予算決算常任委員会 . . 9
- ◆ 勉強会報告、議会の動き 10
- ◆ 町長あいさつから 11
- ◆ 一般質問 12~16
- ◆ 阿南二中要望活動、編集後記 16

富草小学校入学式 (4月4日)

第1回 議会臨時会

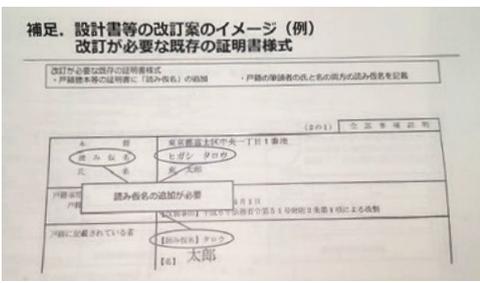
令和6年第1回臨時議会は、1月25日(木)開催された。

議案第1号 令和5年度阿南町一般会計補正予算(第6号)

1,963万9千円追加
総額

49億1,542万3千円
低所得世帯支援給付金、能登半島地震被災への支援、戸籍法改正に伴うシステム改修による増額補正。

原案どおり可決



今後戸籍に読み仮名表記

第2回議会定例会(3月) 報告

令和6年度予算可決成立

第2回議会定例会は、3月5日(火)開会。8日(金)に社会文教・総務産業建設常任委員会、及び11日(月)に予算決算常任委員会をそれぞれ開催。3月18日(月)に閉会された。

条例案件 16件

●議案第2号 犯罪被害者等支援条例について
犯罪被害者等基本法に基づき、町の責任、町民・事業所の役割の明確化等犯罪被害者等の支援に関する基本理念を定めた条例を新たに制定。

●議案第3号 特別職の職員で常勤の者の旅費に関する条例の一部を改正する条例について

●議案第4号 職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について

以上2件は、出張時の旅費日当を加える改正。

●議案第5号 消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

●議案第6号 土地開発基金条例を廃止する条例について

近年の社会情勢を踏まえ、用地を先行取得する必要性が低下しているため条例廃止。

●議案第7号 介護保険条例の一部を改正する条例について

第9期介護事業計画による介護保険料等改定のための改正。

●議案第8号 介護保険法に基づく指定居宅介護支援等の事業の従事者及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について

●議案第9号 指定地域密着型サービスの従業者、設

備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について

●議案第10号 指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防等に係わる介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

●議案第11号 指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係わる介護予防のための効果的な支援の方法の基準に関する条例の一部を改正する条例について

●議案第12号 町営住宅等設置条例の一部を改正する条例について

●議案第13号 町営住宅の管理に関する条例の一部を改正する条例について

以上2件は、公営旧県営住宅御供団地7戸と公営大村団地2戸を町営住宅へ用途変更及び名称変更する改正。

●議案第14号 簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例について

●議案第15号 阿南町簡易水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

地方自治法改正に伴う条文の改正。

●議案第16号 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正するについて

関係法の一部改正に伴う改正。

●議案第17号 化石館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

化石展示館の建設に伴う所要の改正。

以上16件

原案どおり可決

●議案第18号 令和5年度阿南町一般会計補正予算(第7号)について

●議案第19号 令和6年度阿南町一般会計予算について

●議案第20号 令和6年度阿南町国民健康保険特別会計予算について

●議案第21号 令和6年度阿南町後期高齢者医療特別会計予算について

●議案第22号 令和6年度阿南町介護保険特別会計予算について

●議案第23号 令和6年度阿南町簡易水道事業会計予算について

●議案第24号 令和6年度阿南町下水道事業会計予算について

以上7件は、予算決算常任委員会報告を確認ください。

以上7件

原案どおり可決

●発委第1号 令和6年度

9

一般会計予算に対する附帯決議(別紙参照)

原案どおり可決

指定管理者案件 1件

●議案第26号 特別養護老人ホーム阿南荘及び小規模特別養護老人ホーム太陽の家
の指定期間の10年間延長
原案どおり可決

辺地対策総合整備計画案件 1件

●議案第27号 和合辺地対策総合整備計画の変更について
和合上防災ヘリポート建設事業の追加、林道大沢線法面防災舗装工事の事業費増額、林道売木つっぱ線山村強靱化事業及び日吉飲用水供給施設改修工事の事業費の減額
原案どおり可決

人事同意案件 2件

同意第1号 阿南町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
阿南町富草5201番地 熊谷 千寿氏
同意第2号 阿南町教育委員会委員の任命同意について
阿南町富草5290番地 小林ちや子氏
以上2件 原案どおり同意

和解案件 1件

●議案第28号 妨害予防等請求事件の和解について
新野2706番地の維持管理関係に係わる和解
原案どおり可決

総務産業建設常任委員会

3月8日(金)午後1時25分から協議会室に於いて開催。提案付託案件について審議した。

主な審議内容

◎付託案件の審査

●議案第3号 特別職の職員で常勤の者の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
●議案第4号 職員の旅費機関する条例の一部を改正する条例について

●議案第5号 消防団員等公務員災害補償条例の一部を改正する条例について
●議案第6号 土地開発基金条例を廃止する条例について



解体される町営新野団地5・6号

●議案第12号 町営住宅等設置条例の一部を改正する条例について
●議案第13号 町営住宅の管理に関する条例の一部を改正する条例について
●議案第14号 簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例について
●議案第15号 阿南町簡易水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
以上8件 原案可決すべきもの

社会文教常任委員会

3月8日(金)午前8時55分から協議会室に於いて開催。付託された案件について審議した。

主な審議内容

●議案第2号 犯罪被害者等支援条例について
●議案第7号 介護保険条例の一部を改正する条例について
●議案第8号 介護保険法に基づく指定居宅介護支援等の事業の従業者及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について

●議案第9号 指定地域密着型サービスの従業者、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について
●議案第10号 指定介護予防支援等の事業の人員及び

運営並びに指定介護予防に係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準に関する条例の一部を改正する条例について
●議案第11号 指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスの効果的な支援の方法の基準に関する条例の一部を改正する条例について

●議案第16号 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防に係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準に関する条例の一部を改正する条例について
●議案第17号 化石館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について



ヘリポート建設地(大月地籍)

◎その他
●議案第26号 指定管理者の指定について
●議案第27号 和合辺地対策総合整備計画の変更につ

以上8件

原案可決すべきもの

予算決算常任委員会

3月18日(水)午前9時から協議会室に於いて開催。付託された案件について審議した。

令和5年度一般会計補正予算(第7号)

減債基金積立金及び有害鳥獣駆除補助金を増額他

歳入歳出それぞれ1億6,121万3千円の追加補正、歳入歳出予算総額50億7,663万6千円とするもの

歳入の主なもの

普通地方交付税増、特別交付税、土地開発基金繰入金、事業費確定による国庫支出金の増減、町債減等が主なもの。

主な審議内容

〔歳入〕

保育負担金、健和会病院利用者負担金は、病児保育施設は下伊那に1か所しかない。検討を。

歳出の主なもの

財政調整基金積立、減債基金積立、道整備交付金事業、消防団嘱託員等退職報奨金、教職員用教科書改訂版等購入費他等を追加増額、キャッシュレス等整備費、新型コロナウイルス対策費、医療職就学資金貸与事業、小中学校費等を減額補正するもの。



新年度学校教科書改訂版

◎ キャンプ場、利用者減で収入減。冬季キャンプ経営で収入見込めないか。

▲ キャンプ場運営は現状4月末から11月末までシルバー人材センター委託。通年運営可能かどうか。

◎ 森林総合研究所事業委託金の減額原因。

▲ 森林総合研究所の山へ行く道中、昨年6月2日の台風で路面被害。作業道改修最優先とした。令和6年度実施予定。

◎ 地域おこし協力隊生産作物販売137万円ほどの収入内容と活動内容。

▲ 地域おこし協力隊岡田氏が富草でのキュウリ生産収入で、出荷先は信州アトムが主。今年度で卒業。柿研修受講し、キュウリと柿続けるとのこと。

〔歳出〕

◎ 財産管理費の日吉水道組合負担金、フッ素等内部対策取る等のものか。今の状況は。

▲ 平成24年度、総務課直轄再生緊急対策事業の管理



令和6年度サル用捕獲網購入

からも声をあげるべき。検討します。

◎ サル被害多発。捕獲頭数等県から制限あるか。

▲ 町で捕獲計画頭数を県へ提出し変更あれば再提出。

◎ 高性能林業機械導入補助金、百万円減額は機械性能等下げたのか。

▲ 機械落札価格が低く抑えられた。

◎ 道路新設改良費、電柱移転補償料1千万円減額。高額だが、何本移転予定だったのか。

▲ 1本約100万円。施工箇所を移転不用箇所に変更。

◎ 耕地災害復旧事業国庫補助に財源振替。町の補助率増工作業で、補助率どの位になったのか。

▲ 激甚災害となり農地99.4%、施設97.2%。補助以外の部分のうち、農地2%と施設5%が被災者負担となる。

◎ ヨーロッパの国、所得補償している国もある。国が考えることだが、田舎

▲ その年その年の条件違うので難しい。

施設で、フッ素検出により使用不能となった。今年度新水源と浄水施設を町単で更新。日吉水道組合加入者減と、施設電料高騰により、過去に遡り赤字部分負担金支払います。

◎ 賦課徴収費過誤納付金はA-1利用で、事業予測し、過誤納付金ないよう予測させられないか。

◎ 賦課徴収費過誤納付金はA-1利用で、事業予測し、過誤納付金ないよう予測させられないか。

令和6年度一般会計予算

コミュニティの森整備事業、 防災ヘリポート建設他

歳入歳出それぞれ総額44億4,450万円（前年度比9.5%増）とするもの。

歳入の主なもの

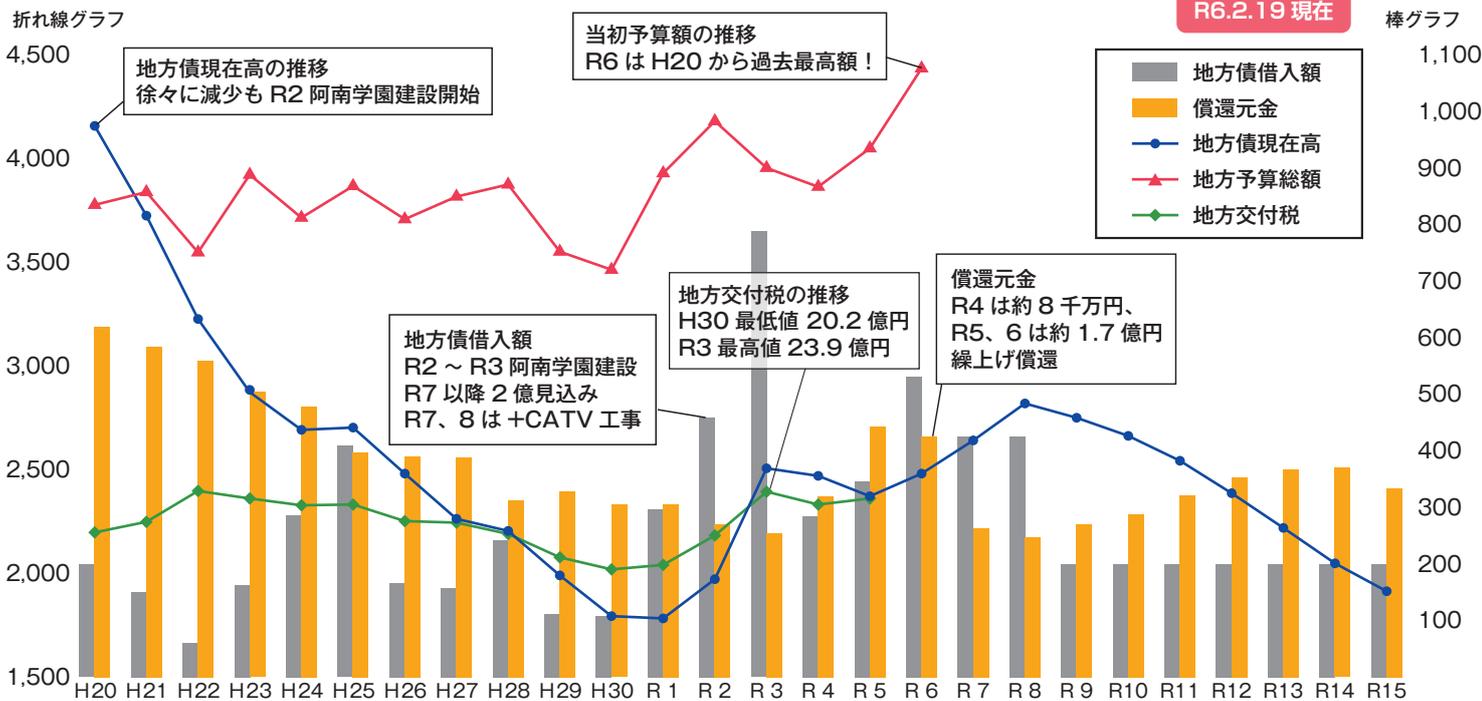
地方交付税、国県支出金、町税、町債他

歳出の主なもの

コミュニティの森周辺造成工事、和合防災ヘリポート建設、ガン患者アピアランスケア（医療用補整具）助成、带状疱疹予防接種助成他

起債借入金及び残高等にかかる年度別推移（一般会計）

単位：百万円



単位：百万円（百万円以下四捨五入）

一般会計	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
当初予算総額	3,786	3,850	3,560	3,934	3,728	3,879	3,718	3,829	3,886	3,561	3,473	3,942	4,190	3,967	3,875	4,060	4,445									
地方債現在高	4,160	3,726	3,227	2,886	2,692	2,705	2,481	2,262	2,208	1,992	1,795	1,785	1,973	2,507	2,472	2,375	2,482	2,642	2,821	2,750	2,663	2,542	2,388	2,221	2,050	1,916
地方債借入金	199	151	61	163	286	409	167	169	259	112	108	297	459	788	285	346	532	425	425	200	200	200	200	200	200	200
償還元金	619	585	560	504	479	397	390	389	313	329	305	306	271	254	320	443	425	264	247	271	288	321	354	367	370	334
地方交付税	2,197	2,249	2,397	2,360	2,330	2,331	2,253	2,246	2,194	2,079	2,021	2,042	2,185	2,396	2,331	2,362										

主な審議内容

財政状況について

一般会計起債借入および残高等にかかる推移（資料1参照）

※赤色折れ線グラフ：当初予算の推移

※青色折れ線グラフ：地方債現在高（町総借金額）

※灰色棒グラフ：地方債借入金額（その年の町借金額）

※橙色棒グラフ：償還元金（その年町が返す元金額）

※緑色折れ線グラフ：地方交付税（町の収入の半分がこの国からの自由裁量の交付金）

からない。年度計画も見えていない。

令和6年度は造成のみ。広報等で示したものが、現在の全て。

美術館と西尾実記念館統合等検討の話もあった。最終「ゴールないと、追加予算発生。議会側への具体的構想説明と意見聴取を。」

現在、国へ申請したものを全てを説明してきている。決まり次第説明していく。

町民は、突然、山が裸になり、何が始まったかと感じた。駐車場整備等は示されたが、どう活用されていくのか見えない。

まだ周知不足もあるのかと思う。

町民向けに年次計画等具体的に示した一覧表入りの図面等もいただきたい。

町民にわかりやすい資料等示すようにする。

テニスコートや施設等の統合等はどうか。

スケア助成内容と対象者。

Q ウィッグや乳房等の補整具助成。1人2万円の6人分。県半額補助。

Q 保健衛生費ふつとふつと予算増額は、新事業か。増は、コロナ渦で老人クラブ等休止部分復活等。保育園等もある。

Q 住民税務課、債務負担関係についての詳細を。

Q 戸籍システム関係で、全国統一様式等共通化するもの。令和6年度、データ抽出が主、7年度までの2年間実施。

Q 法人税昨年度より減少した理由は。

A 天龍村トンネル工事会社、工事終了に伴い41万円程減。

Q 滞納整理努力しているが、まだまだと感じる。

A 反面、基金利子収入が昨年度より6百万円ほど増額。昨年度会計管理者が、資金運用成果が反映された。

A 20年間積立。1%の利子

が6百万円ほど増見込み。

Q 出張所施設の関係、色々ご意見ある。

A 富草福祉センターホールに防災関係起債利用しエアコン完備の予定。新野ふれあい館手すり止め等検討し実施予定。

Q 補正でも出たが、U-J

A 予定ないが、1人分100万円計上。国半額補助。東京以外の方は県補助となる。

Q 6年度経費見直しと楽天

A 6年度経費見直しと楽天サイト新規利用。4月16日から募集開始。経費セゾンと、同率の7%。

Q 土地改良地滑り委員報酬

A 見回り、日報提出業務。県直接支払いで、区域面積で報酬額決定されている。

A 3件ほど新年度分が出て



ふるさと納税「あなんの誉」梱包作業

る。

Q クラインガルテン稼働状況はどうか。

A 4月1日より20戸。

Q 早稲田公園草刈等、管理

A 早稲田公園回り以前職員がしていたが、ケガをしながら委託となった。

Q 昨年度農地畦畔締固め補

A 3件ほど新年度分が出てきている。

A 3件ほど新年度分が出て

Q 森林譲与税、今年度から個人が10000円納付。

A 森林面積、人口割、林業従事者等で計算。今年度から森林面積配分増。都市部に多額配分抑制予定。今回、2,500万円が2,900万円程になった。

Q プラごみリサイクル過程

A 今配当は無い。硬質プラ

Q プラごみリサイクル過程

A 今配当は無い。硬質プラ

Q 今配当は無い。硬質プラ

Q 今配当は無い。硬質プラ

Q 今配当は無い。硬質プラ

Q 今配当は無い。硬質プラ

増とのこと、狩猟免許取得者の方はどうか。

A 数年前豚熱で壊滅し、徐々にまた増えてきた。若い方で猟銃免許1件。許可取消者の把握していない。

Q 生コン支給予算。振興

A 町道関係減、施工面も荒

Q 町道関係減、施工面も荒

Q 町道関係減、施工面も荒

Q 町道関係減、施工面も荒

Q 町道関係減、施工面も荒

Q 町道関係減、施工面も荒

Q 町道関係減、施工面も荒

ス大新東に管理委託を

Q 化石館の分館「化石展示館」として4月10

A 化石館と同料金徴収

Q 化石館と同料金徴収



化石展示館 4月20日(土)オープン

◎西尾実記念館収入計上あ
るが、来場者見込みは。
コミュニティの森整備事
業で来場者向上対策等も
検討。

▲実績無い。小中学校先生
の研修等で無償利用が多
い現状。

◎阿南少年自然の家の諸収
入が1千万円超見込み、
コロナ以前に回復か。ま
た、県からの移管問題、
県からアクションあった
か。

▲予約等増。延べ1万人超
予定。主催事業等増やす
予定。3月中に県から何
らかのアクション予定。
(結果、結論先送
り、県も検討を重
ねることとなっ
た)

◎自然の家マレット
ゴルフ場除草等管
理、利用者高齢化
進んでいる。

▲自然の大会あり
職員草刈等する
が、利用者も管理
してきている。



自然の家利用者数増加

新年度、体育施設管理費
で除草等予算計上。

◎町の育成会事業実施状況
は、PTA兼務活動辛い
との声あり。町全体での
検討を。

▲町全体では未実施で各支
部実施。大下条でも事業
実施困難の声あり。新年
度会議時にご意見等聴取
予定。予算必要の支部も
あり、調整必要。

◎中学校管理費360万円
増は一貫校関係の町費
で見る分が。いつまで一
貫校続けるつもりか。
▲校長教頭が減り、教員3
人中1人分を町費負担す

る分。一貫校の期間、決
まっていないのが現状。

◎コミュニティの森整備事
業で教育委員会に対して
は、総務課等と連携取
り、全体計画突合し、防災
部分の計画や記念館、美
術館等全体整備計画や、
野球人口等を勘案した観
覧席等整備、町外者呼ん
で大会実施する等ソフト
面、ハード面と5か年実
施計画を示すこと。

◎野球人口が減少中、大谷
選手からグローブ等届く
と思うが、小学校4校分
集めれば12個。学校教育
や自然の家等で何か利用
方法等教育委員会検討
を。

▲人数少なくなっている。
一つに集まって行えるよ
うな考え方もあると思
う。

◎新野、富草小150周年
記念事業実施。大下条小
も要望等あったら対応
を。

▲令和7年度他の小学校と
同じく対応予定。

令和6年度
国民健康保険特別会計予算

主な審議内容

◎国民健康保険運営協議会
資料に病気になるらない、
糖尿病にならない働きか
け行う旨説明あった。

▲当町の糖尿病患者増加傾
向。将来、透析・介護状
態で医療費・介護費増加
防止のため保健師データ
活用し、啓発していく。

◎JA歯科医師より歯周病
についてお話を聞いた。

▲歯科と医療連携重要と見
直されている。富草生活
習慣病健診の折、北海道
大歯科医師が口腔内の様
子確認。当町は北海道の
町と比較し残存歯が少な
いが機能的に使用してい
ること。歯科検診定
期的にされたい。

令和6年度

後期高齢者特別会計予算

主な審議内容

後期高齢者負担率を引上

令和6年度阿南町一般会計・特別会計・事業会計当初予算の概要

当初予算額

(単位：千円)

会 計	本年度当初予算額	前年度当初予算額	増減額	増減率%
一 般 会 計	4,444,500	4,060,000	384,500	9.5
国民健康保険特別会計	469,913	535,000	△ 65,087	△ 12.2
後期高齢者医療特別会計	80,879	71,600	9,279	13.0
介護保険特別会計	808,637	837,000	△ 28,363	△ 3.4
簡易水道事業会計	419,126	355,500	63,626	17.9
下水道事業会計	170,351	201,083	△ 30,735	△ 15.3
合 計	6,393,406	6,060,186	300,329	5.5

げ、若年層の負担減と出産育児一時金の支給費用一部支援となった

令和6年度 介護保険特別会計予算

介護保険料所得10段階が13段階となり、低所得者1〜3段階が安く、10〜13段階が高くなる。当初予算には反映していないので、今後補正。今年度全体で保険料アップ。

主な審議内容

- Q 職員一人増員。
- A 正職員一人増員予定
- Q いこいの家等施設閉鎖、休止施設利用対策を。
- A 検討して参ります。

令和6年度 簡易水道事業会計

富草、新野の耐震管への管路更新工事等が主なもの

主な審議内容

- Q 令和5年度から公営企業会計。営業外収益の長期前受金・戻入、支出の減

価償却費は現金でないといふこと。予算書に示されるが、理解に苦しむ。

A 長野共同データセンター 委託で資産計算する。過去の建設改良費で施設等の償却率等で計算。現年以前工事の施設価値の補助金分を金額換算したものが長期前受金等、施設資産価値を基準耐用年数で除した各年度資産を支出で原価償却される仕組み。差し引きでマイナスとなるが、現金ではなく、問題はなし。

北条水中攪拌ポンプ、新野浄水センター攪拌ポンプ更新工事が主なもの

令和6年度下水道事業会計

北条処理区のポンプ、かじかの湯のように止まったり困ると思うが。

主な審議内容

- A 業者が点検メンテを行っており、2つのポンプで交互自動運転。異常あれば、町と業者に通報が入る。手動も可能。

各会計審議結果

反対討論等はなし

- ◆ 議案第18号 令和5年度阿南町一般会計補正予算(第7号) 可決
- ◆ 議案第19号 令和6年度阿南町一般会計予算について
- ◆ 議案第20号 令和6年度阿南町国民健康保険特別会計予算について
- ◆ 議案第21号 令和6年度阿南町後期高齢者医療特別会計予算について
- ◆ 議案第22号 令和6年度阿南町介護保険特別会計予算について
- ◆ 議案第23号 令和6年度阿南町簡易水道事業会計について
- ◆ 議案第24号 令和6年度阿南町下水道事業会計について

以上7件の審議結果は、「原案どおり可決すべきもの」とした。

町当初予算に附帯決議提出!!

予算決算常任委員会

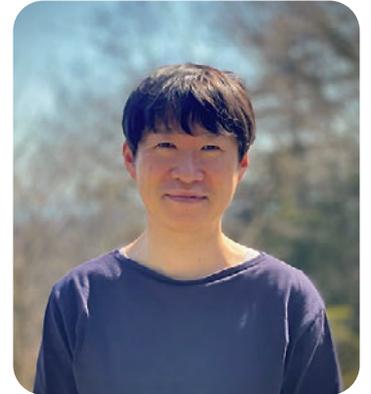
議案第19号 令和6年度阿南町一般会計予算に対する附帯決議

予算執行ならびに町政運営にあたっては、現在の事業施策の変更も視野に入れ、阿南町の人口減少スピードを見越した施策及び事業展開が望まれるため次のとおり決議した。

- 1 将来阿南町が生き残るために、地域資源を見直し、地域の強みを生かすためには、職員が苦勞するだけでなく、多くの方(町民、関係人口問わず)の意見を募り、若年層も定住意識を持てる大胆な施策を講じ町民に示すこと。
- 2 DXを推進する上で、総務省の示す推進計画の先を行くスピード感で進めることが阿南町の20〜30年後の人口減少社会に必要な不可欠であり、デジタル技術、データ活用、生成AI等テクノロジーの飛躍的進歩に遅れることなく、町の理想形となる組織や、社会の慣習・仕組み・業務プロセス等10年後に目指すべきゴールを具現化したDX計画を議会とも協議しながら執行すること。
- 3 能登半島地震を受け、各分野の備え等改めて想定外のことが浮き彫りとなった。職員の現地支援経験を活かし、対策の見直しを含め、今回の避難行動カードの配布を契機に、集落ごとの現状を共有し、町民自らがすべきこと等を外部専門家等にも協力を仰ぎ、町民への周知・指導を積極的に実施すること。
- 4 人口減少・少子化に伴い、こども基本法を基に、当町の子ども中心施策を構築し、中学統合問題についても早期解決を図り、町の教育体系等将来構想を町民に示すこと。
- 5 コミュニティの森整備事業は、令和6年度を初年度として5年間にわたる大型事業であり、町民にとっても関心の高い事業となる。完成後の全体イメージがつかみやすいよう、各年度の事業計画を示すこと。また、防災、教育・文化、スポーツ等の既設拠点、より充実し、人々が集うためのソフト面や施設の統廃合等、所管を横断した計画を一元化し、議会とも充分協議しながら執行すること。



阿南町議会で
勉強会を行いました
(平松・尾崎担当 2/22)



【テーマ】
「人口減少下の
林業の可能性」

【講師】 遠藤 孝昭さん
(株式会社 4DeeR 代表)

元池田町職員。2019年に退職し、(株)トビムシに入社。岡崎市で林業や木材流通再興による地域活性化をうながす地域商社設立プロジェクトに携わる。各地の地方創生事業、その課題などに詳しい。池田町を拠点に、様々な事業を手掛けている。

議会では、コロナで休止していた勉強会を再開しました。当番制でテーマを設定します。第一回は、遠藤さん(池田町在住)をお招きし、地域が直面する課題について、ご自身の携わった事業を例に講演いただきました。

大変立派だが、掲げられている事業の数々をやるのは誰か? 今後5~10年で何をやるかが決定的に大事。正解はなく、国や県が示すことをやればよいという時代は終わった。林業はその地で生活するための手段のひとつ。山から利益を得るのではなく、森林空間が持つさまざまな機能を有効に利用することが大切。

議会の動き

3 月

- 1日 国民健康保険運営協議会
- 5日 第2回議会定例会(3月)開会
- 8日 社会文教・総務産業建設常任委員会
- 11日 予算決算常任委員会
- 議会運営委員会 全員協議会
- 15日 町内小学校卒業式・阿南第二中学校卒業式
- 16日 阿南第一中学校卒業式
- 18日 第2回議会定例会(3月)閉会
- 22日 議会運営委員会
- 31日 阿南町消防団辞令交付式

2 月

- 29日 下伊那南部総合事務組合議会
- 27日 議会運営委員会 全員協議会
- 26日 県境域議員研修会 (阿南町)
- 阿南第二中生徒要望活動
- 22日 南部議員評議員会 (下條村)
- 阿南町議会勉強会(林業関係)
- 17日 関東ふるさと阿南会 (東京都)

1 月

- 7日 阿南町消防団出初式・パレード
- 12日 議会全員協議会
- 19日 県自治政策研修会 WEB会議
- 22日 市町村議員研修会(飯田市)
- 23日 県市町村議会運営研修会 (松本市)
- 25日 第1回臨時議会 議会運営委員会 全員協議会
- 介護保険事業計画等策定懇話会
- 26日 飯田建設事務所懇談会 (飯田市)
- 30日 南部議員交流会 (泰阜村)



県境域開発協議会議員研修会 (阿南町民会館)



飯田建設事務所懇談会 (飯田合庁)

はじめに 国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によると、当町は、2020年の4,299人に対し、2050年には、53.6% 2,306人減の1,993人になると試算されています。南部地区の中山間の小規模自治体は、人口減少、少子高齢化、人手不足等の難題が複合的に発生し、大変な時を迎えることとなります。過ちのない有効的な行政運営を進めなければなりません。

また、マイナンバーカードを利用した各種証明書の『書かない窓口』の運用を開始しています。



『書かない窓口』

●令和6年度当初予算案及び主要事業について

第6次阿南町総合計画を着実に推進するため事務・事業の見直し、職員数・総人件費の適正化、コスト削減に務める。歳入では、45%を占める地方交付税 20億 1,100万円を見込む。歳出では、中長期計画の道路新設改良事業・都市再生整備計画事業(コミュニティの森)・水道管路更新事業・防災行政無線デジタル化事業・地域公共バス運行事業他、防災ヘリポート建設事業、清掃費一般事業、インフルエンザ・肺炎球菌予防接種事業等住民生活に必要な支援事業の制度の見直しと新たな事業の創設の充実を図ります。

●**阿南町総合計画は**、令和6年度で前期基本計画の5年が経過し、令和7年度からは、後期基本計画が始まります。国の創生総合戦略や県の総合5ヶ年計画と整合を図り、計画を策定していきます。

●**介護保険事業は**、6年度から事業計画第9期に入ります。第1号介護保険料は、基準額 6,900円を維持したいと考えています。町内の介護保険事業所は、利用者の減少・介護人材不足等により運営が厳しくなっています。

●**都市再生整備計画防災・安全交付金コミュニティの森計画は**、6年度から5ヶ年計画で防災施設の機能強化、駐車場、公園、屋外広場の整備、植樹等整備します。

●**和合防災ヘリポートは**、現ヘリポートが利用不可となったため、和合大月地籍へ新たに建設します。

●**がん患者へのアピアランスケア助成金・高齢者インフルエンザ予防接種・高齢者肺炎球菌予防接種助成金・帯状疱疹予防接種助成金**の見直しと追加をします。

●**水道施設整備補助金、有害鳥獣等捕獲事業檻設置事業補助金、生産・生活基盤整備事業補助金**の見直しを行います。これら補助金内容の見直し等は、区長回覧等でお知らせしますので、制度のご活用をお願いします。



5年間のコミュニティの森整備事業でどう変わるのか!?

一般質問



一般質問の映像配信は阿南町【公式】Youtubeチャンネルでご覧になれます ⇨



● **平塚** 日本がかつて戦時中に国策で進めた満州開拓民(分村)は、長野県が全国一の移住民を送っていたにも関わらず、旧大下条村の佐々木忠綱村長は、村民を一人も巻き込むことなく拒み貫き終戦を迎えた。戦後の混乱期、多くの国民義勇

問 先駆者を名誉町民に

町内で機運が高まれば検討



平塚伊久夫

戦闘隊などの帰国民を、率先して国内移住開拓民として村議会へ提案し、昭和21年1月31日に西富士の開拓地入植へと導き、西富士に送り出された伊藤義美助役がその後の政策を支えたことは公民館報の連載からも周知の通り。歴史と文化を重んずる中で、当町では西尾実先生が唯一の名誉町民とのことだが、戦争から多くの村民の命を守った二人は名誉町民として望ましい方々ではないか。

■ **教委事務局長** 表彰につ



西富士道の駅から見た開拓地

その他の質問

◆ 新設される化石展示館とかじかの湯や陶芸館のキャッシュレス問題・WiFi設備の導入は

◆ 当町の災害対策、遅い支援に甘い想定。役場職員だけでなく防災士や町民の力の結集を



小泉 健一

問 人口減対策国支援活用し 若者奨学金返還支援策を

当面利子補給、特交活用検討 していく

●小泉 町の30年後には人口1,993人と国予想。町運営最上位指針の総合計画後期（令和7年度～）開始。令和6年度策定の方法は。

■総務課長 町民の意見頂く機会設け、前期で建てた10年後のビジョンを基に検証委員会等にて修正予定。

●小泉 町の危機的状況を町民と共有し、各課等所管団体、企業事業所等で働く方、保護者等多分野の多くの意見募り、町民参入んで計画策定を望む。20～30年後労働力減少し、少数職員で住民サービス向上を図る必要性がある。DX計画が重要。人材支援制度活用は。

■総務課長 国がやりなさいという部分は、思った以上に進んでいる。制度等は今後参考としたい。

●小泉 （町は人口激減、国が言うより先進の必要性あり。DXはデジタルを利用することではない。慣習打破、業務過程、組織構造変革等目標のためにデジタルを利用し、逆算して計画進める必要性がある。

問 町内若者への定住支援策として奨学金返還支援を!!

●小泉 平成27年度に国が地方定着促進制度創設。自治体が奨学金返還を負担し



役場組織、書類、書棚が消える 未来予想図は…

たら半額を特別交付税措置。町は現在、医療・福祉関係の町内労働者（町外在住者にも）に奨学金返還支援と奨学金制度あり。町内在住で飯伊地域若者労働者にも奨学金返還支援策の枠を作れないか。

■教委事務局長 制度について不勉強。当面は利子補給とし、今後、研究し特別交付税活用も検討したい。

■民生課長 医療技術者等確保対策奨学金返還支援制度利用者は現在19名。

●小泉 医療福祉従事者確保に成果期待するよう、若者定着期待し、職業問わず奨学金返還支援制度の拡充を強く望む。

問 「商工会会員であること」を支給条件とする補助金政策の見直しを

現時点で緩和の考えなし



尾崎真理子

●尾崎 税金から支給される自治体の事業者向けの補助金に商工会への加入を条件づければ当然反発は予想されるが考えは。

■総務課長 町の商業において阿南町商工会の存続は欠かせない。そのため、

新たに会員確保の推進や事業支援を行い、会員数の減少を抑制していくことが必要だ。また、商工会は全ての商工業者が加入できる。入っていたら公平平たという考え方。

●尾崎 「空き家利用促進補助金」に関しては、空き家を放置することのリスクは誰の目にも明らか。対象を広げ、非商工会員にも使える補助金にしたほうが、事業効果も高いのでは。

■総務課長 空き家は個人の所有物であるということ。最終的な責任は所有者本人が負うものであるということが前提。町としては、限られた財源を効果的に発揮するために使用していくことが重要であると考

えていることから、対象要件を現時点では広げていく考えはない。

●尾崎 全国的にも高齢化によって経済規模が縮小し、商工会会員も減少している。後継者不足は町でも問題ではないか。会員数を

維持するのであれば、補助金に商工会への加入を義務づけるよりは、廃業対策とか、より有効な対策を取ったほうが政策としても効果的ではないか。

■総務課長 通告外のご質問。意見としては賜る。

●尾崎 事業者向けの補助金、要綱、条例には、対象を商工会会員に限定していないものもある。客観的な基準があるのか。

■総務課長 客観的な基準というのは難しい。個々の要綱の中には要件を付加する場合があるということ。

●尾崎 空き家利用補助金、または商工会員であることと条件づけて支給される商工業者対象の補助金政策は、業者間の対立を招く。より事業効果が高く、より公平な補助金運営を期待したい。

その他の質問

◆育休退園制度の見直しを



小澤 亮子

問 どうする？職員不足で待ったなしの介護現場 自分事として考える福祉を

まずは介護予防への個々の取り組みを支援していく

●小澤 当町高齢化率は約44%、60〜74歳の比率が最も高く、後期高齢者の独居、夫婦のみの老々家庭が増え、脳血管障害や認知症、転倒、骨折等により要支援、要介護状態となり自力で排せつや入浴が難しくなると、夜間や土日の支援

が町の福祉事業所では対応できないため、特養や老健への入所となる。町内福祉サービスの休止が相次ぐ中、喫緊の課題である介護職員確保のため、介護初心者研修を当町でも力を入れ、多くの方が資格を取ることで介護人材の開口を広げる、県社協のモデル事業の福祉介護施設の有償お手伝いサービス「スケッチ」制度の町版の検討としては。

■民生課長 お泊りデイや緊急宿泊等の介護保険外のサービスが今年度末で終了するが、デイサービスや訪問ヘルパー、特養等の中核事業は、利用者数に見合ったサービスの小型化を検討し継続していく。初任者研修は現在下條村で実施しており、村外からの受講者も受け入れているのでこれを受けやすくなるよう検討するが、まずは介護予防への個々の取組を町で支援していく。医療(生活習慣病予防や口腔ケア等)と介護の一体的な取組の普及に力を入れ、専門職のアドバイザーと共にリスクのある生活を見直し、対象者を作らないことに方向転換していく。

◆小澤 介護保険を支える40、50代、もっと若い世代から運動習慣の定着や食習慣の見直し、年に一度の健康診断等、徹底的に意識改革を図ることが重要。介護福祉が正念場の現状を町民が知り、情報を共有し、みんな考えていくことが大切になる。

その他の質問



開所が決まったいこいの家

◆災害時避難カードから小さな集落単位の防災マップ計画で一人も取り残さない現状把握と共有
◆県元気づくり支援金制度の積極的な活用の後押しを



村澤 博光

問 国庫帰属制度による町税への影響は

問合せはあるが、国に土地を譲った事例はない

●村澤 相続未登記の土地は全国で九州全体の面積に匹敵する時代。相続登記は非常に手間がかかるため国が対策を打ち出し、空家対策特別措置法、相続登記の義務化、相続土地国庫帰属制度という法律を作り、問い合わせが増えている。所

有権取得を知った日から3年以内に申請必要。「相続人の申告登記」をしてあげば費用が無料で、国庫帰属等の問題は出てこない。相続未登記地が増える和管理売却できず、国が引き取る相続土地国庫帰属制度だが、町の固定資産税等、町税収入に及ぼす影響は。

■住民税務課長 昨年の5月から始まった制度を使って国に土地を譲ったという事例はない。問合せの数は結構あり、国へ土地を帰属しても、審査手数料が1筆当たり1万4千円かかり、管理料を事前に納める必要がある。国に帰属するより相続し固定資産税を支払う方がよいというのが大多数。固定資産税は国の名義になれば非課税になる。相続登記義務化に関しても、問合せが数多くあり、皆さん相続に興味を持ってきたのではないかと。



不動産登記を早めに

●村澤 国庫に帰属して非課税になると、固定資産税は町税であり、大量となると収面で支障が出てくる。町民のみなさんに「相続人申告登記」の啓蒙をお願いしたい。

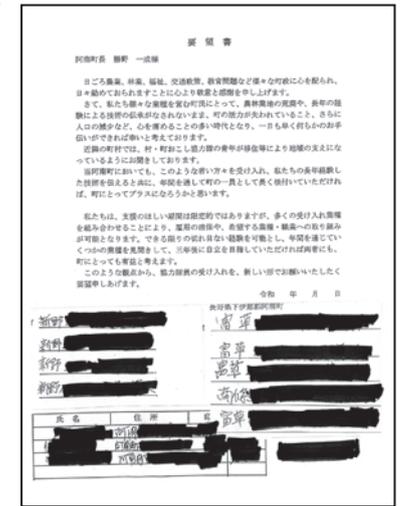


太田 直昭

問 地域おこし協力隊の募集を

まずは要望書を提出いただき、その後考えていきたい

方々や地方への移住希望者とのマッチングにより、効果があると考えている。



要望書

町内の10数名以上の方々の賛同を得て、協力隊希望者を受け入れ、農業に従事していただき、指導を受けながら学んでいく。いくつかの仕事を年間を通して経験していく事によって、両者に共通のリーダーができ、移住や自立への道が開けていくと思われる。

●太田 荒廃農地や後継者対策は。
■振興課長 農業経営者基盤強化促進法により、地域計画の作成に向けて意向調査を行っている。
この結果を踏まえて、農地の保全を優先したいと考えている。
●太田 農業者や林業者の

れるならばありがたい事と考えている。

●太田 前例のない取り組みで、多少のリスクは考えられるが、ぜひ協力してやっていきたい。

■総務課長 まずは要望書を提出していただき、具体的な制度設計について懇談し、考えていきたい。

●太田 町全体で取り組み、様々な業種、具体的な作物や人手のほしい時期など、一歩進めた組織を作るよう協力したいと考えている。

その他の質問

◆災害の町の対応は。全国に発信できる対策を



金田 豊

問 福祉施設の人材不足に支援を

町で応募につながるチラシを作るなど協力したい

入でも、月額6千円のベイスアップでは、ほかの産業に追いつくことはできない。介護保険に対する国の負担を大幅に増やすことが求められる。

町では年距離通勤者への支援や資格を取得しようとする人に対する補助をしているが、新たな支援として、求人サイトを利用して募集する際の手数を町で見えあげられないか。

■民生課長 求人サイトで採用した場合は年収の3分の1とかなり高額な手数料を支払わなくてはならない。地元採用でないと地元に着かないとも聞いている。サイトからの求人を町で後押しすることはできない。町で応募につながるようなチラシを作って窓口で置くなど職員募集に協力したい。

●金田 福祉施設の人手不足により、介護サービスが受けられなくなってきた。介護職員の平均賃金は全産業平均よりも7万円低く、離職する人が増えている原因ではないかと言われている。今年度の介護報酬改定において、1.59%プ



新野デイサービスセンター



藤澤 隆壽

問 自動車による移動投票所の開設を

投票率向上のために検討していく

る移動投票所を参考に、当町もこの方法を実施し、投票率の向上を。町として選管への協議、取組みは考えていくか。

■**総務課長** 投票率向上の為に自動車による移動投票所開設については、期日前投票を自動車等で移動して行うもので、近年開設自治体が少しずつ増えている。現在役場本庁や各出張所で行っている期日前投票所と同様の形態が必要となる。投票率や高齢者等の投票



自動車による移動投票所を

●**藤澤** 選挙の投票率。天龍村で自動車による移動投票所の開設を、今年村長選から実施。県内では、自動車による投票を実施している箇所が6箇所程。高齢化、人口減少の進む中、人件費削減のため投票所を少なくしてきたが、投票率は年々低下している。今回この天龍村の実施する自動車によ

機会の向上には有効な手段と思われる。ほかの自治体の状況や実施方法を参考に、して確実な方法と実施できる時期を選挙管理委員会でも模索して、多くの有権者が安心して参加出来る選挙を目指してまいりたい。

●**藤澤** 投票率を上げるのが大事。ただ職員、選挙管理委員の負担が増えるが、

投票率向上を考えれば、ぜひ直近の選挙から実施し、投票率が県下一高い地域を目指すことを期待する。

その他の質問

◆**国土強靱化に伴う地震対策で、公共施設(学校・町民会館他)、コンクリート壁、ブロック壁等また地滑り地域の点検はどの様に実施しているか**

◆**コミュニティの森一帯5ヶ年大型計画開発実施する。開発にあたりR151号線から見える場所に事前PR看板の掲出設置を**

「グラウンドに遊具増設」憩いの場に

阿南第二中学校2年生による要望書



ら、より多くの人が集まる場所になると考えた。保小連携のため園児向けの砂場や玩具、子どもに人気のアスレチック遊具や幅広い世代の健康作りに背伸ばしベンチ等の他、住民が集い休憩出来るあずまやと水道の設置、遊具下に安全対策のチップを敷くことや防犯にもつながるLEDソーラー街灯なども含めて提案された。これを受け議会は関係機関と調整、町長は前向きな回答をした。

2月27日(火)議会全員協議会終了後、阿南第二中学校2年生7名による、学校遊具リニューアルに関する要望書が提出された。人口減少と少子化が進む中、生活環境を向上させ、地区の良さや伝統をつないでいくため、新設や既存の公園の改修を検討し、住民アンケート調査を進めた結果、地区の中心部に位置する学校グラウンドが既設公園よりアクセスも良好なことが



要望書プレゼン中

栗生勝由前議長の議員辞職

去る3月21日、栗生勝由前議長より伊藤公市副議長に対して、令和6年3月31日をもって議員辞職する旨の議員辞職願が提出され、同日許可されました。

更に詳しい情報は阿南町議会HPへ

阿南町議会 検索 阿南町議会 HP

編集後記

議員定数について、議員間の協議が始まりました。20年後、町の人口は3千人を下回ると予測されています。やがてくる未来を見越し、どんな町にしたいのか、そのために議会は何ができるのか。そんなことも視野に入れながら話し合いができたらと思います。